

基礎研究医養成活性化プログラム 取組の概要と推進委員会からの主なコメント

代 表 校 名 (連 携 校 名)	滋賀医科大学 (京都府立医科大学、大阪医科薬科大学) 計3大学
事 業 名	地域で活躍する Forensic Generalist、Specialist の育成
事 業 責 任 者	理事・副学長 (教育・学生支援・コンプライアンス担当) 松浦 博
事 業 の 概 要	
<p>正確な死因究明によって、効果的予防対策が立案でき、防ぎ得る内因死や外因死の予防につながる。また、被虐待者や犯罪被害者に対する適切な対応や矯正医療は、臨床現場において法医学的アプローチを要する。いずれも地域の安全・健康増進に資するため、その人材育成は急務である。国内で先進的な死因究明活動や法医学に関係した多くの臨床業務を行っている滋賀医科大学を中心に、地域で活躍する医師・歯科医師を養成する。さらに、十分な法医実務の実績がある京都府立医科大学及び大阪医科薬科大学といった国公立の立場が異なる医系大学同士が連携することで、互いの専門性を有効に活用した質の高い教育プログラムを構築する。修了後は連携校における助教ポストや研究医コース修了者の特任教員ポストを有効利用することなどで、実務や研究を継続できるようにする。その成果は、地域における治安維持・公衆衛生の向上という実績をもって還元していく。</p>	
推進委員会からの主なコメント ○：優れた点等、●：改善を要する点等	
<p>○3大学が地理的に比較的短時間で移動が可能な距離に位置しており学生他の相互乗り入れはそれほど大変でなく効果が期待出来る。また滋賀県を中心とする地方自治体とも十分協力体制が出来ている点や、北摂京滋地区での死因究明医療関係者の養成という目的も極めて明確で評価できる。</p> <p>○generalist と specialist で具体的な目標を掲げたコースが組まれている。また医学系歯学系両方で実質的な教育が見込まれる。</p> <p>○法医学の専門家を養成する従来の Forensic specialist のコース設定に加えて法医学に関する知見や能力を有する臨床医を養成するという Forensic generalist を養成するコースを設ける事は独创性が高く地域レベルでの死因究明に多大なる貢献が見込まれる。</p> <p>○本事業の補助期間終了後の予算確保、教員ポストの確保も視野に入れており、取り組みの継続が期待できる。</p> <p>●3大学とも「地域で活躍する医療従事者の養成」をミッションとしているが、「質の高い研究医の育成」との関連がやや不明確である。また、「矯正医療」について多く述べられているが、このプログラムの目的からやや外れているように思われる。</p> <p>●Forensic specialist の教育コースでのリサーチマインドの内容や、当該コースでのキャリアパスの構想、特にポジションの確保が不明瞭である。今回のプログラムの補助期間終了後滋賀医科大学で予算を確保して発展させるという事であるが、この1大学のみでの予算化が可能かといった、事業終了後の自走化に関する記載に乏しい。</p> <p>●データベースの共同作成・利用等、選定大学間での連携についても検討すること。</p>	